

# 委員会視察成果報告書

令和6年11月15日

犬山市議会議長

議員名 丸山幸治

下記のとおり、視察の成果を報告いたします。

(1) 視察年月日	令和6年10月23日(水)
(2) 視察地	舞鶴市役所
(3) 視察の種類	常任 特別委員会 (民生文教委員会)
(4) 視察成果 (視察地ごとに記入)	<ul style="list-style-type: none"><li>・京都府舞鶴市は中学校部活動地域移行にかかる取組を令和3年度から開始しており、先進地として視察を行った。</li><li>・実証事業としては柔道、剣道、陸上の個人種目を主とする部活から開始。令和4年度以降ソフトボール、バレーボールなどにも拡大。令和6年度からは華道等の文化部も対象としている。</li><li>・令和6年度8月に指導者顧問説明会を実施。</li><li>・交通の理由から東西など2か所にわかれた合同練習とする。</li><li>・特徴として同じ種目の中でも複数の地域クラブから選択できる。</li><li>・令和5年11月に児童生徒にアンケート調査を実施した結果は<ul style="list-style-type: none"><li>①小学5, 6年生は7割が既に習い事をしている。</li><li>②中学1, 2年生は5割近くが学校以外の習い事をしている。</li></ul></li><li>・課題は、休日に家で休みたい(休日部活不要)の声が多い事。</li></ul>
(5) 犬山市に 対する提言	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域のクラブとの情報交換や情報把握。</li><li>・児童生徒や関係者のアンケート調査、および分析。</li><li>・継続可能な指導者の確保。</li><li>・関係機関との連携、県や他市町との連携。</li></ul>



# 委員会視察成果報告書

令和6年11月15日

犬山市議会議長

議員名 丸山幸治

下記のとおり、視察の成果を報告いたします。

(1) 視察年月日	令和6年10月24日(木)
(2) 視察地	八尾市役所
(3) 視察の種類	常任 特別委員会 (民生文教委員会)
(4) 視察成果 (視察地ごとに記入)	<ul style="list-style-type: none"><li>・大阪府八尾市は重層的支援体制整備事業の先進地であり、各関係機関との連携やきめ細やかなサービス体制を学びに訪問。</li><li>・「だれ一人取り残さない幸せを感じる共生の街」「おせっかい日本一」を掲げている。全市を挙げた取組をしている。</li><li>・相談支援事業・・・初動は社会福祉協議会担当者。 地域の人権団体などに委託して繰り返し訪問するなどする。</li><li>・課題の発見と横断的な支援体制で問題の発見、対策の実行。</li><li>・参加支援事業・・・場当たりでなく根本的な問題の解決の為に 長期的視点に立った居住支援や就職支援まで行う。</li><li>・地域づくり事業・・・居場所づくり、社会参加のきっかけ作り。</li><li>【特徴】 ・地域共生推進課の次長が福祉事務所所長としてつよい リーダーシップ。市長はじめ一貫したバックアップ。</li></ul>
(5) 犬山市に 対する提言	<ul style="list-style-type: none"><li>・多くの関係機関との重複や縦割りの弊害を横断的に解決する仕組みは真似るとよい。</li><li>・次長クラスが権限を持つ仕組みが有効。</li><li>・関係機関との連携、県や他市町との連携。</li></ul>

# 委員会視察成果報告書

令和6年11月15日

犬山市議会議長

議員名 丸山幸治

下記のとおり、視察の成果を報告いたします。

(1) 視察年月日	令和6年10月24日(木)
(2) 視察地	八尾市役所
(3) 視察の種類	常任 特別委員会 (民生文教委員会)
(4) 視察成果 (視察地ごとに記入)	<ul style="list-style-type: none"><li>・大阪府八尾市は部活動地域移行の先進地でもあり、各関係機関との連携や体制を学びに訪問。</li><li>・拠点校を定めて合同練習する仕組み。</li><li>・交通が便利であることを活かして地域を広く集約している。</li><li>・サッカー、野球、吹奏楽など一校だけでは成立できない部活が最初の対象となっている。</li><li>・運営会社「スポーツデータバンク」という人材派遣型の管理会社が指導者を管理、派遣する仕組み。</li><li>・詳細はこれからという段階。</li><li>・委託料などの金銭的な継続性など課題も多い。</li></ul>
(5) 犬山市に 対する提言	<ul style="list-style-type: none"><li>・運営会社の模索、調査、検討も必要。</li><li>・利用ニーズなど全国的な動向も注視する必要あり。</li><li>・外部機関と学校との関わりがあいまいでは責任不明確になるおそれがあるので注意が必要。</li></ul>